

令和元年度 第12回天童市農業委員会総会 会議録

令和2年3月13日(金) 午前10時 第12回天童市農業委員会総会を天童市農業センターに招集した。

1 出席した委員

1番	遠藤市雄	11番	佐藤善治
2番	那須桂子	12番	三宅藤義
3番	熊澤八弘	13番	松田康政
4番	齋藤照一	14番	太田博巳
5番	横山愛	15番	梅津節子
6番	秋保茂男	16番	今野滋
7番	原田洸一郎	17番	細矢幸市
8番	長谷川喜久	18番	佐藤悦雄
9番	片桐久雄	19番	堀越重助
10番	清野貢市		

2 欠員

なし

3 出席した事務局職員

事務局長	武田文敏	事務局長補佐	澤和彦
主任	高橋一成	主事	布施雄基

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事 午前10時00分 開会

議 長 去る3月9日付け天童市農業委員会告示第16号にて招集しました、令和元年度第12回天童市農業委員会総会を開会します。

議 長 本日の総会は全員出席ですので、ただちに会議を開会します。
日程第3の議事録署名委員を指名します。6番、秋保茂男委員、7番、原田洸一郎委員にお願いします。

議 長 本日の議事進行についてお諮りします。
新型コロナウイルスの拡大防止のため、本市の対策本部より、同じ空間での滞在時間を極力短くするようになどの方針が示されております。
総会資料は事前に配布されており、すでに内容等を把握していると思います。したがって、承認第16号農地法第18条第6項の規定による通知の審査について、議第47号農地法第3条の規定による許可については集約説明とします。
地元農業委員の意見が必要な案件については、問題がある内容のみの発言とします。
本日の進め方について、異議のある方はいらっしゃいますか。
(異議なし)

議 長 異議ないようですので、そのように取り扱います。

議 長 日程第4の委員長報告をお願いします。横山愛広報編集委員長。
横山委員 2月27日第4回広報編集委員会を開催しました。内容は農委広報第120号についてです。全員協議会の資料に添付されておりますので後ほど確認をお願いします。

議 長 清野貢市運営委員長。
清野委員 2月27日に第6回運営委員会を開催し、視察研修について協議しました。詳細は全員協議会で報告します。

議 長 日程第5の事務処理報告をお願いします。
武田局長 事務処理について総会資料等に基づき報告する。
(資料に基づき説明)
総会資料1ページ「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに

登記官からの照会への回答について」報告する。

総会資料 2～3 ページ「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出受付状況の報告（相続等）」について報告する。

総会資料 4 ページ「農地法第 4 条第 1 項第 9 号の農地転用許可事項確認について」報告する。

総会資料 5 ページ「農地法第 5 条の規程による農地転用届出書の受理について」報告する。

議 長 事務局から報告がありました。ご質問等ありませんか。
(質問なし)

議 長 質問等がないようですので、次に進みます。

議 長 日程第 6 の議事に入ります。

承認第 1 5 号 議決事件の取消しについてを上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任 総会資料 6～7 ページに基づいて説明する。

議 長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。承認第 1 5 号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、承認第 1 5 号について承認することに決定します。

議 長 承認第 1 6 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知の審査についてを上程します。この案件に私と遠藤職務代理者が関連していますので退席いたします。

その間の議長について、事務局長から説明いたします。

議 長 横山委員。

横山委員 関連事項がありますので退席します。

議 長 清野委員。

横山委員 関連事項がありますので退席します。

武田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総会会議規則第 5 条第 2 項に基づきまして、会長及びその職務を代する者がともに欠け、もしくは事故がある時は年長の委員が臨時の

議長の職務を行うことになっております。

出席されている委員の中で熊澤委員が年長になりますので、熊澤委員に議長をお願いいたします。

議 長

それでは議長を交代します。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者、横山委員、清野委員退席)

熊澤委員

会長、会長職務代理者とも退席のため議長を務めさせていただきます。承認第16号農地法第18条第6項の規定による通知の審査について事務局説明をお願いします。

なお、読上げは集約して説明をお願いします。

高橋主任

(別紙を用いて説明を行う。)

熊澤委員

ただいま説明がありましたが、皆様からご意見、ご質問等ありませんか。

(質問なし)

熊澤委員

お諮りいたします。承認第16号についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

熊澤委員

異議なしと認め、承認第16号について承認することに決定します。

熊澤委員

それでは議長を交代いたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者、横山委員、清野委員 戻る)

議 長

議第46号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に附属した農地の指定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

高橋主任

総会資料15ページに基づいて説明する。

議 長

ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

(質問なし)

議 長

お諮りいたします。議第46号についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、議第46号について可決することに決定します。

議 長

議第47号 農地法第3条の規定による許可についてを上程します。事務局の説明を求めます。

高橋主任

(別紙を用いて説明を行う。)

議長 担当農業委員の説明を求めますが、問題がある案件のみ発言といたしますので発言がある委員は挙手をお願いします。

(発言なし)

議長 ただいま担当農業委員から発言がなく、問題がないと確認しました。ご質問等ありませんか。那須桂子委員。

那須委員 農業法人で申請されている案件が、農業従事者人数が記載されていませんが、自らもしくは世帯員が農作業に常時従事しない場合は取得制限があると思いますがこの場合はどうなっているのでしょうか。

議長 事務局。

高橋主任 こちらの農業従事者数は従業員が2名です。

那須委員 会社の場合、従業員が農作業するというのは許可できるのですか。

高橋主任 農地所有適格法人となっている会社のため認められます。

議長他にありませんか。熊澤八弘委員。

熊澤委員 今、話があった農業法人ですが、従業員2人でやっております。管理もきちんとやっておりますので問題はありません。

議長 その他ご質問ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第47号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第47号について可決することに決定します。

議長 議第48号 農地法第5条の規定による許可についてを上程します。事務局は、要点を絞って説明をお願いします。

布施主事 総会資料20～22ページに基づいて説明する。

議長 担当農業委員の説明を求めます。1番、佐藤悦雄委員。

佐藤悦雄委員 1番、申請事由のとおり問題ありません。

議長 2番、4番、今野滋委員。

今野委員 2番の土地は、遊休農地であり指導をしていた所です。このたび建売住宅を建てるという計画があり、遊休農地解消になると思っています。市道にも接続しており問題ないと思います。

4番は、この地区にずっとお住まいで、このたび近くに分家住宅を建てるということです。公道に隣接していますので問題ないと判

断しています。

議 長 3番、佐藤善治委員。

佐藤善治委員 広い市道にも面しており問題ないと思います。

議 長 5番、三宅藤義委員。

三宅委員 線路沿いの農地のため、線路に近い方に道路を切って危険性を軽減させるということですので問題ないと思います。

議 長 調査会委員の説明を求めます。原田洸一郎委員。

原田委員 3月5日、長谷川委員と事務局とともに調査をしてまいりました。特に問題はなく許可できるものと判断いたしました。

議 長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第48号についてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、議第48号について可決することに決定します。

議 長 議第49号 令和元年度第11回農用地利用集積計画についてを上程します。この案件に私と遠藤職務代理者が関連していますので退席いたします。

その間の議長について、事務局長から説明いたします。

議 長 清野委員。

清野委員 関連事項がありますので退席します。

武田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、承認第16号と同様の取り扱いを行います。熊澤委員に議長をお願いいたします。

議 長 それでは議長を交代いたします。
(堀越会長、遠藤会長職務代理者、清野委員 退席)

熊澤委員 ただいま局長より報告あったとおり、会長、会長職務代理者とも退席のため議長を務めさせていただきます。

議第49号 令和元年度第11回農用地利用集積計画について事務局より集約して説明をお願いします。

高橋主任 別紙に基づいて説明を行う

熊澤委員 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。
(質問なし)

熊澤委員 お諮りいたします。議第49号についてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

熊澤委員 異議なしと認め、議第49号について可決することに決定します。

熊澤委員 それでは議長を交代いたします。

(堀越会長、遠藤会長職務代理者、清野委員 戻る)

議長 議第50号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案についてを上程します。

高橋主任 総会資料77～78ページに基づいて説明する。

議長 ただいま説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第50号については、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、議第50号について可決することに決定します。

以上をもちまして令和元年度 第12回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

(終了 午前10時30分)